

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた基本方針 (令和5年3月6日)

南足柄市

神奈川県は、国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の変更を踏まえて、3月13日以降のマスクの着用については、個人の判断に委ねることを基本とし、本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の主体的な選択を尊重するようマスク着用の見直しの呼びかけをしていくこととしました。

そのため、本市は、県の「マスク着用の見直しの呼びかけ」を踏まえて、市の「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた基本方針」を次のとおり改定します。

市民の皆様には、マスク着用については国の考え方を基本とし、引き続き「手洗い、換気、三密の回避」の「感染対策」にご協力をお願いします。

1 公共施設の利用について

3月13日から、施設におけるマスク着用については国の考え方を基本とし、引き続き「感染対策」を徹底して、原則通常の利用とします。

※詳しくは、別紙「新型コロナウイルス対策による公共施設の利用について」をご覧ください。

2 市が主催、関連するイベント、行事等について

マスク着用については国の考え方を基本とし、「感染対策」を徹底して実施します。

3 学校（小中学校、幼稚園）について

マスク着用については国の考え方を基本とし、「感染対策」を徹底して学校運営を継続します。

4 放課後児童クラブ(学童保育)について

マスク着用については国の考え方を基本とし、「感染対策」を徹底して運営を継続します。

5 保育所・認定こども園等について

マスク着用については国の考え方を基本とし、「感染対策」を徹底して運営を継続します。

令和5年3月6日

新型コロナウイルス対策本部長
南足柄市長 加藤 修平